

令和 7 年度戸別受信機の設置要望について

町からの緊急なお知らせなどを確実に受信できる環境を整えるため、希望する全世帯へ戸別受信機を無償貸与し、令和 5 年 10 月から運用を開始しています。

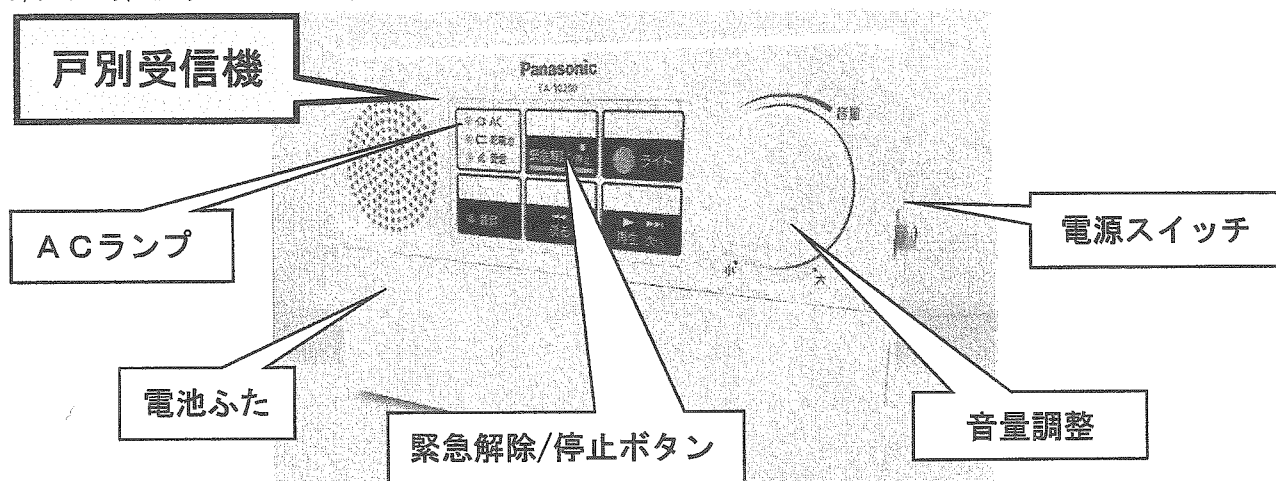
令和 7 年度に設置を希望する世帯を募集します。

一つの世帯で複数台希望する場合（1 階に設置しているが、2 階にも設置したい場合など）も、ぜひ申込ください。

設置を希望する場合は、3 月 21 日（金）まで下記担当にご連絡をお願いします。 設置時期については、令和 7 年 4 月以降を予定しています。

～戸別受信機を設置済の皆様へ～

災害時の緊急放送などを確実に受信するために、再度以下の点をご確認ください。



確認事項	ここをお確かめください
ACランプが消灯している場合	・電源コードがコンセントに入っているか確認してください。 ・電源スイッチが「入」になっているか確認してください。
音量の調整	・音量調整のつまみで音の大きさを調節してください。 ・音量調整を「小」にしても小さい音で放送が流れます。 ・災害時の緊急放送やJアラートの訓練放送は最大音量で流れます。「緊急解除/停止」ボタンを押すと最大音量を解除し、通常の音量に戻ります。
停電時のために、乾電池を入れておきましょう。	

屋外の防災放送塔と同じく、午前 7 時、正午、午後 6 時の放送や町からの各種お知らせのほか、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練放送を行っています。

「音声途切れる」「放送が聞こえない」などの不具合が発生した場合は、下記担当へお問い合わせください。